ガイドライン分科会 2018年度報告

ガイドライン分科会では、「インターネット知的財産権侵害品流通防止ガイドライン」(以下「本ガイドライン」という。)の運用状況及び最新の侵害事例について議論を行った。

1. 参加団体

- 一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン
- 一般社団法人日本レコード協会

株式会社日本国際映画著作権協会

- 一般社団法人日本動画協会
- シャネル株式会社

本田技研工業株式会社

- 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
- 一般社団法人電子情報技術産業協会
- 一般社団法人日本音楽著作権協会

株式会社ケリングジャパン

バーバリー・ジャパン株式会社

ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社

ヤフー株式会社

株式会社ディー・エヌ・エー

株式会社スターダストコミュニケーションズ

株式会社メルカリ

楽天株式会社

株式会社リクルートライフスタイル

株式会社 SynaBiz

株式会社 コメ兵

日本エンタープライズ株式会社

ストアーズ・ドット・ジェーピー株式会社

WIN 株式会社

株式会社ジモティー

(敬称略、順不同)

2. 開催日

第1回 平成30年11月7日(水)

3. 討議内容と結果

◆ 本ガイドラインについて

本ガイドラインついては、昨年度まとめた現在の本ガイドライン本紙、およびガイドライン別紙での運用で良い結果が出ているため、本年度は現在の本ガイドラインで効果検証等の運用を行うことが好ましいとの意見で一致した。

その他

昨今の越境取引の状況等を鑑みたときに、より一層権利者とプラットフォーマー が協力し、健全な市場を構築することの重要性を認識しあった。

● 具体的内容

第1回 …今年度のガイドライン分科会での討議内容の検討

以上